

港区防犯カメラ 助成等制度まとめ

区が実施している防犯カメラの助成事業や貸与事業について
以下のフローチャートで、ご自身で利用できる制度をご確認できます！

防犯カメラの設置目的はどれですか



街や道路等の
防犯対策として
設置したい



共同住宅(マンション)の
共有部分の防犯対策
として設置したい



自宅や
所有している建築物の
防犯対策として
設置したい

Yes

短期的に迷惑行為対策として
防犯カメラを設置希望ですか

Yes

No

戸建て住宅の場合は①へ
マンション管理組合や賃貸住宅所有者は②へ
それ以外は③へ

1

2

3

安全安心まち
づくり補助金
(防犯カメラ等整備)

詳しくはこちら



防犯カメラ
貸与事業

詳しくはこちら



住まいの
防犯対策助成
事業

詳しくはこちら



共同住宅
防犯対策助成
事業

詳しくはこちら



該当する
助成等の制度は
ありません。

問合せ先

港区 防災課 生活安全推進担当
芝公園1-5-25

☎ 3578-2270～2272

防犯対策助成制度の紹介

区では、安全で安心できる港区の実現に向けて、さまざまな防犯対策助成制度があります。

安全安心まちづくり補助金
(防犯カメラ等整備)

防犯カメラを設置している地域団体の
皆さんが安全に管理運用できる

防犯カメラの設置の
更なる促進を図る



町会・自治会等の地位団体が地域の安全・安心確保のために道路等に設置する防犯カメラについて、その経費を一部補助します。

- ・整備費(1台あたり65万円を上限):補助金額=整備経費×49/50(1,960万円限度)
- ・運用経費:1台につき20,000円上限
- ・維持管理経費:保守点検 1設置団体当たり200万円上限
修繕費 1台当たり20万円上限

防犯カメラ
貸与事業

例として

敷地にゴミを
捨てられる

自分の家の壁に
落書きをされた



落書きや不法投棄等の迷惑行為が繰り返される建物等の所有者・管理者の皆さんに、防犯カメラ(電池式・トレイルカメラ)を無償で貸与します。

貸与期間:原則3か月(必要に応じ3か月に限り延長あり)

住まいの防犯対策
助成事業



空き巣等による被害を防ぐための防犯対策に要した費用の一部を助成しています。防犯カメラのほか、補助錠・防犯フィルム・センサー付きライトなど助成の対象です。

助成金額:要した費用の3/4(100円未満切り捨て、上限40,000円)

共同住宅防犯対策
助成事業



共同住宅(分譲マンションや賃貸住宅)の共用部分等に対し、新たに防犯機器を設置する場合の費用の一部を助成しています。防犯カメラのほか、センサー付きライト、オートロックシステムなど助成の対象です。

助成金額:経費総額の1/2(100円未満切り捨て、上限50万円)